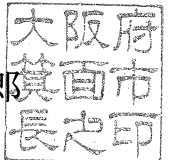




箕面市国第 522 号
平成 22 年(2010 年) 1 月 19 日

箕面市国民健康保険運営協議会
会長 二石 博昭 様

箕面市長 倉田 哲 郎



平成 22 年度箕面市国民健康保険事業運営について
(諮問)

箕面市における平成 22 年度の事業運営について、貴協議会の意見を求めます。

(諮問趣旨)

国民健康保険制度は、高齢者や低所得者の加入割合が多い構造的な課題に加えて、昨今の不況による離職者の加入が増加しており、厳しい財政状況にあります。

また、先頃の厚生労働省の発表によりますと平成 20 年度の国民医療費が 34 兆円を超え 6 年連続の増加となっています。本市国民健康保険事業におきましても、医療費は平成 21 年度において約 6 億円の増加が見込まれ、平成 22 年度以降も同様の傾向が続くと思われまます。

本市としましては、平成 20 年度の貴協議会からの答申に基づき市単独制度の見直しや収納対策の強化を実施し、保険料の見直しを加入者の急激な負担増とならないよう平成 21 年度に 2 億円を増額し、平成 22 年度に 1 億円の増額と保険料率の一段階化を実施する予定です。しかしながら、医療費が予想よりも増加し単年度赤字の解消には至らない状況にあります。

このような状況の中、下記、基礎賦課額・後期高齢者支援金等賦課額の限度額改定及び平成 22 年度保険料の改定を諮問いたします。

記

(1) 賦課限度額の改定について (案)

	基礎賦課額		後期高齢者支援金等賦課額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
箕面市	47万円	50万円	12万円	13万円
政令 (予定)	47万円	50万円	12万円	13万円
	賦課限度額の改正は、政令の金額と同額とする。			

(2) 平成 22 年度の保険料の改定について (案)

平成 22 年度の保険料の改定は、平成 20 年度の箕面市国民健康保険運営協議会からの答申に基づき医療費が大幅に増加する状況ではあるが、保険料総額を 1 億円増額する。

以上